

「ドラッグストアモリ西中田店」概要

1	大規模小売店舗の名称、所在地	ドラッグストアモリ西中田店	仙台市太白区西中田三丁目5番4	
2	大規模小売店舗を設置する者の氏名(名称)、代表者、住所	株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役 森 竜馬	福岡県朝倉市一木1148番地の1	
3	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名(名称)、代表者、住所	株式会社ドラッグストアモリ 代表取締役 森 竜馬	福岡県朝倉市一木1148番地の1	
4	大規模小売店舗の新設をする日	令和5年9月26日		
5	大規模小売店舗内の店舗面積の合計	1,411 m ²		
6	大規模小売店舗の施設の配置に関する事項			
①	駐車場の収容台数	駐車場 No. 1	建物敷地内	43 台
		合計		43 台
②	駐輪場の収容台数	駐輪場 No. 1	建物西側	8 台
		駐輪場 No. 2	建物敷地北側	4 台
		駐輪場 No. 3	建物敷地北東側	30 台
		合計		42 台
③	荷さばき施設の面積	荷さばき施設 No. 1	建物西側	40 m ²
		合計		40 m ²
④	廃棄物保管施設の容量	廃棄物等保管施設 No. 1	建物敷地南側	5.38 m ³
		合計		5.38 m ³
7	大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項			
①	小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻	株式会社ドラッグストアモリ	0:00~24:00	
②	来客が駐車場を利用することができる時間帯	駐車場 No. 1	建物敷地内	0:00~24:00
③	駐車場の自動車の出入口の数	3箇所	建物敷地西側及び北側	
④	荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	荷さばき施設 No. 1	建物西側	6:00~22:00
8	届出年月日	令和5年1月25日		

住民説明会の実施状況及び質疑事項等

大規模小売店舗の名称	ドラッグストアモリ西中田店
説明会の日時・出席人数	【届出前（要綱）】 令和4年12月24日（土）11：00～ 5名 【届出後（法定）】 令和5年3月17日（金）19：00～ 20名
説明会の会場	【届出前（要綱）】 西中田コミュニティセンター （仙台市太白区西中田7丁目6-24） 【届出後（法定）】 西中田コミュニティセンター （仙台市太白区西中田7丁目6-24）

質疑の内容及びそれに対する回答

【届出前（要綱）】

令和4年12月24日（土）11：00～

	意見	応答概要
1	<p>店舗西側の県道からの右折入庫を抑制しても、現状は無視して右折する車両がよく見られ、危険である。また、太白大橋側からの車両が計画地北西側交差点で、本来右折できないにもかかわらず右折することがある。</p> <p>そのような状況の中で、今後の交通の見通しはどのように考えているのか。</p>	<p>現状の交通量の調査結果を踏まえ、道路管理者である仙台市や地元警察と協議を進めており、県道の交通量を鑑みると、県道からの右折入庫は危険であると考え、右折による来店車両は北西側信号交差点を右折させ、北側出入口から入庫させる。</p> <p>誘導計画等は、周辺住民の生活利便を阻害することがないように十分検討する。特に、オープン時など多くの来店車両が見込まれる際には、出入口付近や交通誘導上重要な箇所に交通整理員を配置し、円滑な交通誘導を図る。</p>
2	<p>交通誘導員を配置しても市道西中田三丁目4号線の渋滞が予想される。設置駐車場台数が少ないと思われるため、店舗南側の空き地を含めた計画の見直しを考えるべきだ。</p> <p>また、右折入庫は危険であるため、ポール等を設置するといった対策を講じてほしい。</p>	<p>計画地周辺の道路状況を踏まえ、出店することで周辺の道路環境を阻害することがないように、十分な配慮に努めていく。</p>

【届出後（法定）】

令和5年3月17日（金）19:00～

	意見	応答概要
1	<p>前回の説明会において、右折入出庫の抑制について要望があったが、入口部分に右折を抑制するポール等を設置するという理解でよいか。</p>	<p>出店することにより現状の道路環境を悪化させることがないように、出入口について道路管理者と協議を進めてきた。</p> <p>前回ポストコーン設置の要望があったことから、改めて道路管理課と協議した結果、計画地北西側交差点を確実に右折させ、北側出入口から誘導させることで、当該計画でポストコーンの設置は不要と判断された。</p> <p>店舗側の対策としては、右折入庫禁止の看板設置、出口には左折出庫を誘導する路面標示を行う。</p>
2	<p>県道は通学路になっているため、右折車両による渋滞が発生すれば子供の安全が保たれない。県道へのポストコーン設置、交差点の右折禁止を行い、地元で安心安全な店舗でオープンしてもらいたい。</p>	<p>周辺の住民の方々の生活環境や生活利便を阻害することは極力避けたいと考えている。出店にあたり、あらかじめ周辺の道路環境を調査し、協議してきたが、本日の意見を踏まえ、改めて協議対応したいと考える。</p>
3	<p>交通量の調査結果について、交差点需要率の増加量が「0.003」という値は、現状と開店後の交通量から低すぎる。実際の交通量の目視は行ったのか。</p>	<p>実際に現地で交通量調査を実施している。増加量が「0.003」という値については、現在交差点を北進している車両が1,200台程度観測されているのに対し、出店に伴う増加交通量が40台程度であるため、増加量としては小さい値となるが、地元住民の皆様の実際の感覚と数値に乖離を感じているものと思う。</p> <p>本日説明した結果は、現状のデータをもとにした評価であるが、いただいたご意見を参考とし、今後の交通対策に反映させる。</p>
4	<p>商品の搬入搬出に関して、時間帯と台数、どこから出入りするか教えてほしい。</p>	<p>搬入台数は1日4台を見込んでいる。実情営業時間は午前9時から午後12時までであるため、基本的には開店前の朝6時頃の搬入を予定しており、通学時間帯を避ける運行計画を立てている。車両は県道側出入口から出入りする計画である。</p>
5	<p>開店予定日はいつ頃か教えてほしい。</p>	<p>オープン日は立地法上、届出日から8か月後の日となっている。そのため、本日お伝えできる日としては、9月26日がオープン日となる。</p> <p>市の審議会で、本計画について審議される予定だが、審議の時期によってはオープン日が前後する可能性がある。</p>

6	照明灯からの光は周辺にどれだけ影響するか教えてほしい。	駐車を照らす照明灯は4基。LEDを使用し、後方に漏れ光がない形状のものを設置予定で、周辺に影響を与えることはないと考えているが、もしご迷惑をかけることがあればライトの角度調整など見直しを行う。
---	-----------------------------	--

ドラッグストアモリ西中田店新設届に対する意見書

意見	対応
<p>右折入庫、右折出庫対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初要望していた、店舗駐車場への右折入庫や右折出庫を物理的に制限するための県道へのセンターポールや道路鉾の設置に至っておらず、安全上の対策が不十分である。センターポールとならずとも道路鉾の設置により、右折入庫や右折出庫を心理的障壁として効果的に抑制できると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市との事前協議において、県道に係る入出庫については、右折防止対策が必要と示されましたが、ポストコーン等の物理的な対策ではなく、案内・誘導看板の設置、来退店経路の周知によるソフト対策を行う計画を提示し、了承いただいております。また、ポストコーンの設置は緊急車両の入庫の妨げになる危険性、道路鉾の設置はオートバイの転倒の危険性がある事より、事業者側での設置予定はありません。入口には右折入庫禁止、出口には左折出庫を促す看板を設置し、右折入出庫を抑制するとともに、オープニングセール時の繁忙期には交通整理員を配置し適切に誘導を行ってまいります。 また、オープンに伴って店舗への来店車両により周辺道路の交通流に変化が生じ、交通安全上の影響が生じた場合には、関係機関と協議を行い、適切な対応を講じてまいります。 ポストコーン、道路鉾等の設置に関するご要望があれば、お手数ではございますが地域から道路管理者である太白区道路課へご相談をお願いします。
<p>出店計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月の営業開始ありきで計画が進められていることへ不信感がある。上記の交通に関わる懸念について物理的で効果のある対策を営業開始前に実施してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンは法的手続きが終了した後に行います。 上記、記載のとおり、仙台市との事前協議において、県道に係る入出庫については、右折防止対策が必要と示されましたが、ポストコーン等の物理的な対策ではなく、案内・誘導看板の設置、来退店経路の周知によるソフト対策を行う計画を提示し、了承いただいております。また、ポストコーンの設置は緊急車両の入庫の妨げになる危険性、道路鉾の設置はオートバイの転倒の危険性がある事より、事業者側での設置予定はありません。 ポストコーン、道路鉾等の設置に関するご要望があれば、お手数ではございますが地域から道路管理者である太白区道路課へご相談をお願いします。

<p>右折入庫、右折出庫対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道仙台館腰線を名取から仙台方面へ向かう車が右折入庫する場合と店舗から仙台方面へ右折出庫する場合、交通量が多く渋滞する可能性があること、通学する児童に対して危険であること、緊急車両の妨げになること、店舗前にバス停があり乗降者の利用時間の遅延につながることから、県道からの右折入出庫を禁止するポストコーンの設置を希望する。 ・ また、設置者は県道に道路鋏を設置する予定はあるのか聞きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記、記載のとおり、事業者側でのポストコーン設置予定はありません。入口には右折入庫禁止、出口には左折出庫を促す看板を設置し、右折入出庫を抑制するとともに、オープニングセール時の繁忙期には交通整理員を配置し適切に誘導を行ってまいります。 また、各出入口は駐車場法の技術的基準に従い、バス停から10mの離隔距離を確保して設置しております。 ・ 上記、記載のとおり、仙台市との事前協議において、県道に係る入出庫については、右折防止対策が必要と示されましたが、ポストコーン等の物理的な対策ではなく、案内・誘導看板の設置、来退店経路の周知によるソフト対策を行う計画を提示し、了承いただいております。また、道路鋏の設置はオートバイの転倒の危険性がある事より、事業者側での設置予定はありません。 ポストコーン、道路鋏等の設置に関するご要望があれば、お手数ではございますが地域から道路管理者である太白区道路課へご相談をお願いします。
<p>店舗北側出入口について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置者は、名取方面から信号機を右折して店舗北側の出入口から入店させると説明しているが、この道路は道幅が狭く電柱もあることから、普段から通行する車両はほとんどない。子どもや高齢者に安全な生活道路としていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県道仙台館腰線から駐車場への右折入出庫を抑制していることから、南方面からの来店車両は計画地北側の市道を利用せざるを得ない状況です。 また、計画地北西側の信号交差点を右折誘導させておりますが、ピーク1時間に51台の発生交通量が見込まれております。これは1サイクル当たり2台程度の交通量であり、現示の変わり目でさばける台数であることから、渋滞を発生させる状況ではないものと考えられます。 安全に配慮すべく、北側出入口には「出入口を空けて下さい」の旨を記載した看板を設置して付近の視認性を高めるとともに、停止線や「止まれ」の路面表示に加え、「通学路につき飛び出し注意」の旨を記載した注意喚起看板の設置を行い、横断歩行者の安全を確保いたします。 また、オープニングセール時の繁忙期には交通整理員を配置し、安全に誘導を行います。

仙台市大規模小売店舗立地法運用協議会各部会における検討経過及び内容

		部会名：交通部会	課 名：道路管理課
店舗名	ドラッグストアモリ西中田店		
検討経過 及び内容 (住民等の意見に関する検討を含む。)	<p>1. 検討経過 店舗計画の協議について、「大規模小売店舗立地法」及び「道路構造令」等に基づき、協議を行った。</p> <p>2. 検討内容</p> <p>(1) 交通障害等の有無に係る確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来退店車両による交通障害の有無について、交差点解析などを行い、周辺交通に影響がないことを確認している。 <p>(2) 安全対策に係る確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の乗入口承認基準に基づき、出入口を適正に配置していることを確認している。 ・県道仙台館腰線に対して右折入庫・右折出庫を行わないよう路面標示等の設置を指導している。 <p>3. 留意すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開店後においても周辺状況等の動向を注視し、必要に応じて関係機関との協議や追加の対策を実施すること。 <p><参考図面等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料-5.2 周辺道路状況図(2)(P27) ・資料-6 案内経路図(P28) ・資料-7 動線計画図(P29) ・別添資料-1 (仮称)ドラッグストアモリ西中田店交通処理計画報告書 		
部会の意見の有無	有り ・ <input type="checkbox"/> 無し		
意見の内容			

仙台市大規模小売店舗立地法運用協議会各部会における検討経過及び内容

		部会名：交通部会	課 名：交通政策課
店舗名	ドラッグストアモリ西中田店		
検討経過 及び内容 (住民等の意見に関する検討を含む。)	<p>1. 検討経過 駐車場について、「大規模小売店舗立地法」及び「駐車場法」等に基づき協議を行った。</p> <p>2. 検討内容</p> <p>(1) 駐車場の構造等に係る指導事項</p> <p>①設置駐車台数について、大規模小売店舗立地法の指針に基づく必要台数を満足していること。また、駐車マスは建築物における駐車施設の附置及び管理に関する条例の基準を準用した大きさを確保すること。</p> <p>②設置台数のうち、身障者用駐車マスを1台以上確保し、店舗入り口に近い位置に確保すること。</p> <p>③駐車場の構造等について駐車場法上の基準を準用していること。</p> <p>(2) 安全対策に係る指導事項</p> <p>①駐車場出入口には停止線や止まれの路面標示を行うこと。</p> <p>②営業時間中に荷さばき車両を出入庫させる際には、誘導員にて安全に誘導を行うこと。また、特に来店車両の混雑が予想される際にも、誘導員を配置し安全を確保すること。</p> <p>3. 留意すべき事項 なし</p> <p><参考図面等> ・資料・3 平面図兼配置図(P24)</p>		
部会の意見の有無	有り ・ <input type="checkbox"/> 無し		
意見の内容			

部会名：騒音・照明部会

課名：環境対策課

店舗名	ドラッグストアモリ西中田店																																				
検討経過及び内容 (住民等の意見に関する検討を含む。)	1. 検討経過 騒音について、騒音規制法・仙台市公害防止条例等に基づき協議を行った。																																				
	2. 検討内容 ①騒音について ・等価騒音レベルの予測結果 総合的な騒音として等価騒音レベルを確認した。いずれの予測地点（保全対象側）、時間帯においても環境基準値未満であり、周辺の居住環境等への影響は大きくないと推測される。																																				
	表1 等価騒音レベル予測結果																																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">予測地点</th> <th rowspan="2">高さ(m)</th> <th rowspan="2">用途地域</th> <th colspan="2">昼間</th> <th colspan="2">夜間</th> </tr> <tr> <th>等価騒音レベル(dB)</th> <th>環境基準(dB)</th> <th>等価騒音レベル(dB)</th> <th>環境基準(dB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A(北)</td> <td>0.8</td> <td>2種住居*</td> <td>45</td> <td rowspan="4">55</td> <td>42</td> <td rowspan="4">45</td> </tr> <tr> <td>B(東)</td> <td>1.2</td> <td>1種住居*</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>C(南)</td> <td>1.2</td> <td rowspan="2">2種住居*</td> <td>47</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>D(西)</td> <td>1.2</td> <td>44</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table>						予測地点	高さ(m)	用途地域	昼間		夜間		等価騒音レベル(dB)	環境基準(dB)	等価騒音レベル(dB)	環境基準(dB)	A(北)	0.8	2種住居*	45	55	42	45	B(東)	1.2	1種住居*	44	C(南)	1.2	2種住居*	47	41	D(西)	1.2	44	37
	予測地点	高さ(m)	用途地域	昼間		夜間																															
				等価騒音レベル(dB)	環境基準(dB)	等価騒音レベル(dB)	環境基準(dB)																														
	A(北)	0.8	2種住居*	45	55	42	45																														
	B(東)	1.2	1種住居*	44																																	
	C(南)	1.2	2種住居*	47		41																															
	D(西)	1.2		44		37																															
※用途地域はどちらもB類型																																					
・夜間の騒音レベルの最大値予測結果 定常騒音は空調用室外機、排気口、キュービクルの騒音となり、敷地境界線上で規制基準値未満。変動騒音は来客車両走行音となり、出入口において敷地境界線上で規制基準値を上回ったが、徐行運転(5km/h以下)と一旦停止により保全対象である直近の住居建物において規制基準を下回る。よって周辺の居住環境等への影響は大きくないと考えられる。																																					
表2 夜間に発生する騒音の予測値(高さ：店舗GL=0m)																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>予測地点</th> <th>高さ(m)</th> <th>騒音発生源</th> <th>対策前騒音レベル(dB)</th> <th>対策後騒音レベル(dB)</th> <th>規制規準(dB)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a/A'</td> <td>0.4/0.8</td> <td rowspan="2">来客車両走行音</td> <td><u>73</u></td> <td>40</td> <td rowspan="2">45</td> </tr> <tr> <td>d/D'</td> <td>0.8/1.2</td> <td><u>69</u></td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>						予測地点	高さ(m)	騒音発生源	対策前騒音レベル(dB)	対策後騒音レベル(dB)	規制規準(dB)	a/A'	0.4/0.8	来客車両走行音	<u>73</u>	40	45	d/D'	0.8/1.2	<u>69</u>	30																
予測地点	高さ(m)	騒音発生源	対策前騒音レベル(dB)	対策後騒音レベル(dB)	規制規準(dB)																																
a/A'	0.4/0.8	来客車両走行音	<u>73</u>	40	45																																
d/D'	0.8/1.2		<u>69</u>	30																																	
②照明について 住居が隣接していることから夜間照明・建物内の照明の向き等に注意するよう協議を重ねた結果、周辺環境に配慮された計画となっており、周辺的生活環境への影響は大きくないと考えられる。																																					
3. 留意すべき事項 今まで住宅展示場であったところが商業施設となり環境が大きく変わるので、計画前の説明だけではなく営業後も周辺住民への対応を十分に行うよう指導した。																																					
<参考図面等> ・騒音について 資料-8 騒音発生源位置図(P30) 資料-9 騒音予測地点位置図(P31)																																					

	騒音予測結果(P12) ・照明について 資料-11 照度分布図(P33)
部会の 意見 の有無	有り ・ <input type="checkbox"/> 無し
意見の 内容	

仙台市大規模小売店舗立地法運用協議会各部会における検討経過及び内容

		部会名：廃棄物部会	課 名：事業ごみ減量課						
店舗名	ドラッグストアモリ西中田店								
検討経過及び内容 (住民等の意見に関する検討を含む。)	<p>1. 検討経過 廃棄物等に関する処理計画について、指針に基づく廃棄物等の予測排出量を保管可能な廃棄物保管施設の計画であるかなどについて協議を行った。</p> <p>2. 検討内容</p> <p>(1) 廃棄物等の排出予測 「大規模小売店舗を設置するものが配慮する事項に関する指針」に基づき、廃棄物等の種類ごとに排出量を適正に予測し、保管施設を計画する上での必要保管容量を適正に算出している。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>※小売店舗からの廃棄物等の必要保管容量</td> <td style="text-align: right;">5.27 m³</td> </tr> <tr> <td>小売店舗以外の施設からの排出量</td> <td style="text-align: right;">なし</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">5.27 m³</td> </tr> </table> <p>(2) 廃棄物等保管施設の計画 廃棄物等保管施設の設置については、排出予測量（必要保管容量）を保管し、別種類の廃棄物が混同しないよう分別を考慮して計画している。 ※計画保管容量 5.38 m³ > 必要保管容量 5.27 m³</p> <p>(3) 廃棄物等の運搬方法 廃棄物等保管施設に保管できる容量及び発生量を考慮した収集頻度を計画している。</p> <p>(4) 廃棄物の減量・リサイクル計画 再資源化の可能なものについては、積極的に取り組む計画となっている。</p> <p>3. 留意すべき事項 なし</p> <p><参考図面等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料-3 平面図兼配置図(P24) ・資料-10 廃棄物等保管施設詳細図(P32) 			※小売店舗からの廃棄物等の必要保管容量	5.27 m ³	小売店舗以外の施設からの排出量	なし	合 計	5.27 m ³
※小売店舗からの廃棄物等の必要保管容量	5.27 m ³								
小売店舗以外の施設からの排出量	なし								
合 計	5.27 m ³								
部会の意見の有無	有り ・ <input type="checkbox"/> 無し								
意見の内容									

仙台市大規模小売店舗立地法運用協議会各部会における検討経過及び内容

		部会名：街並みづくり部会	課 名：都市景観課
店舗名	ドラッグストアモリ西中田店		
検討経過 及び内容 (住民等の意見に関する検討を含む。)	<p>1. 検討経過 計画地は、仙台市「杜の都」景観計画における市街地景観のゾーンのうち沿道市街地ゾーン/郊外住宅地ゾーンに位置しており、当該計画に定める基準について協議を行いました。 計画建物は、景観計画区域に係る行為の届出が不要な規模となりますが、景観計画の基準に適合した計画であると判断します。</p> <p>2. 検討内容 今回の敷地は平坦かつ周囲は戸建て住宅であり、一層の配慮が求められる中、本建築物は平屋建てを基本とした計画で高さが抑えられており、また、建物正面は三角屋根壁とすることで、周辺住居との連続性を持たせ調和を図る計画となっております。 外壁の色彩については、協議の結果、同一事業者による別店舗出店時の専門委員会でいただいた意見を反映し、ベースカラーを抑えた彩度の計画となりました。 屋外広告物については、屋外広告物条例の基準を満足する計画となっております。</p> <p>3. 留意すべき事項 なし</p> <p><参考図面等> ・資料-12.1、2 立面図(1)(2)(P34,35) ・資料-13.1、2 完成予想図(1)(2)(P36,37) ・景観チェックリスト、屋外広告物チェックリスト ・サイン計画図</p>		
部会の意見の有無	有り ・ <input type="checkbox"/> 無し		
意見の内容			

仙台市大規模小売店舗立地法運用協議会各部会における検討経過及び内容

部会名：街並みづくり部会	課 名：百年の杜推進課
--------------	-------------

店舗名	ドラッグストアモリ西中田店								
検討経過 及び内容 (住民等の意見に関する検討を含む。)	<p>1. 検討経過 杜の都の環境をつくる条例に基づき緑化計画について検討を行い、同条例に基づき認定を行っている。</p> <p>2. 検討内容</p> <p>(1)緑化計画面積</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>敷地面積</th> <th>必要な緑化率</th> <th>緑化基準面積</th> <th>緑化計画面積（緑化率）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,724.57 m²</td> <td>14%</td> <td>521.43 m²</td> <td>536.66 m² (14.40%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)緑化内容 接道に多様な低木を混植とするとともに、敷地北東の中木を郷土種とすることで街並みの彩り及び環境へ配慮している。</p> <p>3. 留意すべき事項 緑化面積の大部分を占めているフェンス緑化について、適切な維持管理に留意すること。</p> <p><参考図面等> ・添付資料 14 緑化計画図(P38)</p>	敷地面積	必要な緑化率	緑化基準面積	緑化計画面積（緑化率）	3,724.57 m ²	14%	521.43 m ²	536.66 m ² (14.40%)
敷地面積	必要な緑化率	緑化基準面積	緑化計画面積（緑化率）						
3,724.57 m ²	14%	521.43 m ²	536.66 m ² (14.40%)						
部会の意見の有無	有り ・ <input type="checkbox"/> 無し								
意見の内容									

仙台市大規模小売店舗立地法運用協議会各部会における検討経過及び内容

		部会名：総括部会	課 名：商業・雇用支援課
店舗名	ドラッグストアモリ西中田店		
検討経過 及び内容 (住民等の意見に関する検討を含む。)	<p>1. 検討経過 店舗計画全体について、「大規模小売店舗立地法」の趣旨に基づき、令和4年7月26日に出店計画書の提出を受け、計画の準備段階より協議を行った。 令和5年3月17日の住民説明会開催時に提出された「要望書」や同法第8条第2項に基づき計2件提出された「意見書」において、主に店舗周辺の交通対策等の配慮について意見が述べられたことを踏まえ、5月26日及び7月14日に任意で近隣住民に対する説明会を実施している。</p> <p>2. 検討内容 届出内容について、周辺環境に対して大きな影響が及ばないように、関係部局と協議し、配慮するよう求めた。また、住民説明会や「意見書」に付帯するやり取りを踏まえ、地域住民とも適切な協議・調整をするよう求めた。</p> <p>3. 留意すべき事項 開店後においても周辺状況等の動向を注視し、必要に応じて関係機関との協議や追加の対策を実施すること。</p> <p><参考図面等> なし</p>		
部会の意見の有無	有り ・ <input type="checkbox"/> 無し		
意見の内容			